

議案第1号から  
議案第7号まで

令和7年度

五所川原市一般会計・特別会計補正予算書

# 目 次

議案第 1 号	令和 7 年度五所川原市一般会計補正予算（第 6 号）	2
議案第 2 号	令和 7 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）	2 0
議案第 3 号	令和 7 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算 （第 2 号）	2 5
議案第 4 号	令和 7 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算 （第 2 号）	3 0
議案第 5 号	令和 7 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	3 5
議案第 6 号	令和 7 年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	4 0
議案第 7 号	令和 7 年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算（第 2 号）	4 5

# 一 般 会 計

## 令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第6号）

令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ957,204千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,336,340千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

令和8年1月19日提出

五所川原市長 佐々木 孝 昌

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入	(単位：千円)			
款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		6,050,353	809,317	6,859,670
	1 国庫負担金	4,946,572	59,044	5,005,616
	2 国庫補助金	1,071,508	750,273	1,821,781
15 県支出金		2,718,409	17,025	2,735,434
	1 県負担金	1,748,020	650	1,748,670
	2 県補助金	826,330	16,375	842,705
18 繰入金		1,779,747	130,141	1,909,888
	1 基金繰入金	1,737,983	130,141	1,868,124
20 諸収入		203,203	721	203,924
	5 雑入	126,992	721	127,713
歳入合計		34,379,136	957,204	35,336,340

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,938,340	5,438	3,943,778
	1 総務管理費	3,079,943	3,590	3,083,533
	3 戸籍住民基本台帳費	176,188	1,848	178,036
3 民生費		12,816,187	136,306	12,952,493
	1 社会福祉費	6,264,029	53,544	6,317,573
	2 児童福祉費	4,402,793	5,225	4,408,018
	3 生活保護費	2,149,365	77,537	2,226,902
7 商工費		1,160,625	815,460	1,976,085
	1 商工費	1,080,378	815,460	1,895,838
歳出合計		34,379,136	957,204	35,336,340

## 第 2 表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 総務費	1 総務管理費	情報システム管理費	3,424
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務費	1,848
7 商工費	1 商工費	地域振興券発行事業	783,245
7 商工費	1 商工費	飲食店等物価高騰対策支援金支給事業	30,071

### 第 3 表 債務負担行為補正

変更

(単位：千円)

	事 項	期 間	限 度 額
補正前	年度当初から実施する必要がある業務のうち、令和8年度一般会計当初予算議決後からの年度開始前契約準備行為では事務処理上支障を来たす以下の業務等 ・公共施設の清掃・警備・電話交換・建物維持管理業務 ・一般廃棄物処理場・プラスチック類処理施設の管理運営業務 ・ごみ収集・処理業務 ・バス運行管理業務 ・印刷業務 ・ソフトウェアの使用 ・予防接種ワクチンの購入	令和8年度から 令和8年度まで	令和8年度一般会計当初予算に計上する 当該業務に要する経費
補正後	契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等		

## 補正予算に関する説明書

# 1 総括

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	6,050,353	809,317	6,859,670
15 県支出金	2,718,409	17,025	2,735,434
18 繰入金	1,779,747	130,141	1,909,888
20 諸収入	203,203	721	203,924
歳入合計	34,379,136	957,204	35,336,340

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
2 総 務 費	3,938,340	5,438	3,943,778	5,272			166	
3 民 生 費	12,816,187	136,306	12,952,493	88,341			47,965	
7 商 工 費	1,160,625	815,460	1,976,085	732,729		721	82,010	
歳 出 合 計	34,379,136	957,204	35,336,340	826,342		721	130,141	

## 2 歳 入

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費国庫負担金	4,935,875	59,044	4,994,919	2 児童福祉費負担金	1,300	施設型給付費負担金 1,300
				4 生活保護費負担金	57,744	生活保護費負担金 57,744
計	4,946,572	59,044	5,005,616			

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	401,263	748,001	1,149,264	1 総務管理費補助金	748,001	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 5,272 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 742,729
2 民生費国庫補助金	301,528	2,272	303,800	2 児童福祉費補助金	875	子ども・子育て支援交付金 875
				3 生活保護費補助金	1,397	生活困窮者就労準備支援事業費補助金 1,397
計	1,071,508	750,273	1,821,781			

(款) 15 県支出金

(項) 1 県負担金

1 民生費県負担金	1,747,342	650	1,747,992	2 児童福祉費負担金	650	施設型給付費負担金 650
計	1,748,020	650	1,748,670			

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

2 民生費県補助金	199,672	16,375	216,047	1 社会福祉費補助金	15,500	生活困窮者に対する灯油購入費助成事業費補助金 15,500
				2 児童福祉費補助金	875	地域子ども・子育て支援事業費補助金 875
計	826,330	16,375	842,705			

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

1 基金繰入金	1,737,983	130,141	1,868,124	1 基金繰入金	130,141	財政調整基金繰入金 130,141
計	1,737,983	130,141	1,868,124			

(款) 20 諸収入

(項) 5 雑入

3 雑入	124,916	721	125,637	1 雑入	721	自動車建物損害共済金及び解約返戻金 721
計	126,992	721	127,713			

### 3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	2,581,366	3,590	2,584,956	3,424			166	4 共済費 12 委託料	166 3,424	【人事課】 ○職員人件費 166 職員共済組合負担金等 166 【デジタル行政推進課】 ○情報システム管理費 3,424 システム改修業務委託料 3,424
計	3,079,943	3,590	3,083,533	3,424			166			

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

1 戸籍住民基本台帳費	176,188	1,848	178,036	1,848				12 委託料	1,848	【市民課】 ○戸籍住民基本台帳事務費 1,848 システム改修業務委託料 1,848
計	176,188	1,848	178,036	1,848						

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総務費	2,156,034	53,544	2,209,578	26,352			27,192	1 報酬 3 職員手当等 4 共済費 8 旅費 10 需用費 11 役務費 13 使用料及び賃借料 18 負担金補助及び交付金	1,012 1,154 71 26 606 4,159 16 46,500	【人事課】 ○職員人件費 2,263 会計年度任用職員報酬 1,012 職員諸手当 1,154 職員共済組合負担金等 71 費用弁償 26 【福祉政策課】 ○生活困窮者に対する灯油購入費助成事業 51,281 消耗品費 223 印刷製本費 383 通信運搬費 2,091 手数料 2,068 複写機使用料 16 物価高騰対策支援給付金 46,500
計	6,264,029	53,544	6,317,573	26,352			27,192			

(款) 3 民生費  
(項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 児童福祉総務費	672,172	2,625	674,797	1,750			875	18 負担金補助及び交付金	2,625	【子育て支援課】 ○地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業 事業継続支援事業費補助金 2,625
2 児童措置費	3,730,621	2,600	3,733,221	1,950			650	19 扶助費	2,600	【子育て支援課】 ○施設型給付費給付事業 施設型給付費 2,600
計	4,402,793	5,225	4,408,018	3,700			1,525			

(款) 3 民生費  
(項) 3 生活保護費

1 生活保護総務費	39,713	545	40,258	545				10 需用費 11 役務費 12 委託料	83 132 330	【生活応援課】 ○生活保護適正化等事業 消耗品費 印刷製本費 通信運搬費 システム改修業務委託料	  54 29 132 330
2 扶助費	2,109,652	76,992	2,186,644	57,744			19,248	19 扶助費	76,992	【生活応援課】 ○生活保護費 生活保護費	 76,992 76,992
計	2,149,365	77,537	2,226,902	58,289			19,248				

(款) 7 商工費  
(項) 1 商工費

1 商工総務費	54,583	784	55,367				784	1 報酬 3 職員手当等 4 共済費 8 旅費	524 200 38 22	【人事課】 ○職員人件費 会計年度任用職員報酬 職員諸手当 職員共済組合負担金等 費用弁償	 784 524 200 38 22
2 商工振興費	31,383	813,955	845,338	732,729			81,226	10 需用費 11 役務費 12 委託料 18 負担金補助及び交付金	1,068 26,127 22,456 764,304	【商工観光課】 ○創業等支援事業 五所川原創業・事業承継支援センター開設支援補助金 ○地域振興券発行事業 消耗品費 印刷製本費 通信運搬費 地域振興券発行等業務委託料	 639 639 783,245 50 986 26,088 17,775

(単位：千円)

目	補正前額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									郵送作業支援業務委託料 4,681 地域振興券事業費補助金 733,665 ○飲食店等物価高騰対策支援金支給事業 <u>30,071</u> 消耗品費 10 印刷製本費 22 通信運搬費 39 飲食店等物価高騰対策支援金 30,000	
3 観光物産費	959,572	721	960,293			721	10 需用費	721	<b>【商工観光課】</b> ○交流プラザ管理費 <u>721</u> 修繕料 721	
計	1,080,378	815,460	1,895,838	732,729		721				

# 補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(247)	(185,089)	(107,110)	(83,907)	(376,106)	(58,525)	(434,631)	
	446		1,562,864	834,874	2,397,738	677,118	3,074,856	
補正前	(244)	(183,553)	(107,110)	(83,859)	(374,522)	(58,250)	(432,772)	
	446		1,562,864	833,520	2,396,384	677,118	3,073,502	
比 較	(3)	(1,536)	(0)	(48)	(1,584)	(275)	(1,859)	
	0		0	1,354	1,354	0	1,354	

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員について外書きしたもの。

※報酬には、パートタイム会計年度任用職員の超過労働報酬を含む。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)
	補正後	(247)		(51,090)	(22,327)	(198)	(8,956)				
446		36,758	329,836	273,610	26,157	15,697	24,410	2,130	18,264	981	107,031
補正前	(244)		(51,090)	(22,327)	(198)	(8,908)					(1,336)
	446	36,758	329,836	273,610	26,157	15,697	24,410	2,130	18,264	963	105,695
比 較	(3)		(0)	(0)	(0)	(48)					(0)
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	1,336

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員について外書きしたもの。

※通勤手当欄 ( ) 内は、パートタイム会計年度任用職員の費用弁償を含む。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(2) 379		(3,281) 1,498,512	(827) 795,013	(4,108) 2,293,525	(1,017) 667,034	(5,125) 2,960,559	
補正前	(2) 379		(3,281) 1,498,512	(827) 793,659	(4,108) 2,292,171	(1,017) 667,034	(5,125) 2,959,205	
比 較	(0) 0		(0) 0	(0) 1,354	(0) 1,354	(0) 0	(0) 1,354	

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員について外書きしたものの。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)
	補正後	36,758	(327) 324,611	(236) 271,404	(198) 26,157	(66) 14,125	24,410	2,130	18,264	981	76,173
	補正前	36,758	(327) 324,611	(236) 271,404	(198) 26,157	(66) 14,125	24,410	2,130	18,264	963	74,837
	比 較	0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0	0	0	18	1,336

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員について外書きしたものの。

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(245)	(185,089)	(103,829)	(83,080)	(371,998)	(57,508)	(429,506)	
	67		64,352	39,861	104,213	10,084	114,297	
補正前	(242)	(183,553)	(103,829)	(83,032)	(370,414)	(57,233)	(427,647)	
	67		64,352	39,861	104,213	10,084	114,297	
比 較	(3)	(1,536)	(0)	(48)	(1,584)	(275)	(1,859)	
	0		0	0	0	0	0	

※ ( ) 内は、パートタイム会計年度任用職員について外書きしたもの。

※報酬には、パートタイム会計年度任用職員の超過労働報酬を含む。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)
	補正後		(50,763)	(22,091)	(8,890)
		5,225	2,206	1,572	30,858
補正前		(50,763)	(22,091)	(8,842)	(1,336)
		5,225	2,206	1,572	30,858
比 較		(0)	(0)	(48)	(0)
		0	0	0	0

※ ( ) 内は、パートタイム会計年度任用職員について外書きしたもの。

※通勤手当欄 ( ) 内は、パートタイム会計年度任用職員の費用弁償を含む。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明 (千円)	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増加分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の減少分	0		
職員手当	1,354	制度改正に伴う増加分	0		
		その他の増加分	1,354	時間外勤務手当 1,336 管理職員特別勤務手当 18	<b>【福祉政策課】</b> 生活困窮者に対する灯油購入費助成事業に伴う増加分：302千円  <b>【生活応援課】</b> 最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付に伴う増加分：852千円  <b>【商工観光課】</b> 飲食店等物価高騰対策支援金給付事業に伴う増加分：200千円

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 ( 見 込 ) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等	令和8年度一般会計当初予算に計上する当該業務に要する経費			令和8年度から令和8年度まで					

# 国民健康保険事業勘定特別会計

## 令和7年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

令和7年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和8年1月19日提出

五所川原市長 佐々木 孝 昌

# 第 1 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等	令和 8 年度から 令和 8 年度まで	令和8年度国民健康保険事業勘定特別会計当初予算に計上する当該業務に要する経費

## 補正予算に関する説明書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 ( 見 込 ) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来す業務等	令和8年度国民健康保険事業勘定特別会計当初予算に計上する当該業務に要する経費			令和8年度から 令和8年度まで					

# 国民健康保険医科診療施設勘定特別会計

## 令和7年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）

令和7年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の変更は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和8年1月19日提出

五所川原市長 佐々木 孝 昌

## 第 1 表 債務負担行為補正

変更

(単位：千円)

事 項		期 間	限 度 額
補正前	年度当初から実施する必要がある業務のうち、令和8年度国民健康保険医科診療施設勘定特別会計当初予算議決後からの年度開始前契約準備行為では事務処理上支障を来たす臨床検査業務	令和8年度から 令和8年度まで	令和8年度国民健康保険医科診療施設勘定特別会計当初予算に計上する当該業務に要する経費
補正後	契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等		

## 補正予算に関する説明書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 ( 見 込 ) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等	令和8年度国民健康 保険医科診療施設勘 定特別会計当初予算 に計上する当該業務 に要する経費			令和8年度から 令和8年度まで					

# 国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計

## 令和7年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）

令和7年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和8年1月19日提出

五所川原市長 佐々木 孝 昌

## 第 1 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等	令和 8 年度から 令和 8 年度まで	令和8年度国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計当初予算に計上する当該業務に要する経費

## 補正予算に関する説明書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 ( 見 込 ) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等	令和8年度国民健康 保険歯科診療施設勘 定特別会計当初予算 に計上する当該業務 に要する経費			令和8年度から 令和8年度まで					

## 後期高齢者医療特別会計

## 令和 7 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和 8 年 1 月 1 9 日提出

五所川原市長 佐々木 孝 昌

# 第 1 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等	令和 8 年度から 令和 8 年度まで	令和8年度後期高齢者医療特別会計当初予算に計 上する当該業務に要する経費

## 補正予算に関する説明書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 ( 見 込 ) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等	令和8年度後期高齢者医療特別会計当初予算に計上する当該業務に要する経費			令和8年度から令和8年度まで						

## 介護保険特別会計

## 令和7年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和8年1月19日提出

五所川原市長 佐々木 孝 昌

## 第 1 表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等	令和8年度から 令和8年度まで	令和8年度介護保険特別会計当初予算に計上する 当該業務に要する経費

## 補正予算に関する説明書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 ( 見 込 ) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等	令和8年度介護保険特別会計当初予算に計上する当該業務に要する経費			令和8年度から 令和8年度まで					

# 高等看護学院特別会計

## 令和7年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算（第2号）

令和7年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和8年1月19日提出

五所川原市長 佐々木 孝 昌

## 第 1 表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等	令和8年度から 令和8年度まで	令和8年度高等看護学院特別会計当初予算に計上 する当該業務に要する経費

## 補正予算に関する説明書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 ( 見 込 ) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等	令和8年度高等看護学院特別会計当初予算に計上する当該業務に要する経費			令和8年度から令和8年度まで						